

令和 4 年 5 月 17 日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

報道関係者 各位

秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月10日(火)から5月16日(月)において、秋田労働局職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

5月13日(金) 1名(秋田労働局総務部総務課)

当該職員1名は、5月9日(月)以降、同居家族の感染により自宅待機としていたことから、業務における職員並びに外部関係者との濃厚接触はありません。

秋田労働局総務部総務課では、念のため職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり開庁し業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。